

平成 23 年度第 1 回医療保険委員会が開催される。

東北地方太平洋沖地震発生のため開催が遅れていた医療保険委員会が次のとおり開催されました。

日 時 平成 23 年 10 月 30 日 (日)

場 所 東京・八重洲富士屋ホテル

出席者 井上委員長, 佐川委員, 生野委員, 田村委員, 松野委員, 松原委員, 松本委員, 山前委員, 山名委員, 石名田アドバイザー, 西岡 (常務理事) オブザーバー, 森専務理事

西岡常務理事のご挨拶. 井上委員長の司会で始まった会議においては. 投薬日数制限緩和. 家族等来院による無診察投薬等. 東北地方太平洋沖地震災害の被災者救済に関する緊急要望書を厚労省に提出したこと及び. 医療保険委員会で検討した事項の実現に向けた要望については. 日本リウマチ学会. 日本整形外科学会等関係団体と連携・協調して行くとのことを. 井上委員長から報告した後. 会議の本題について議論した。

主な検討事項は次の通りである。

1. 生物学的製剤に係る診療報酬について

外来化学療法加算. 在宅自己注射管理料等. 生物学的製剤毎に. 診療報酬の算定が異なるため. 製剤によっては病院の収益がマイナスになること等について議論し. 生物学的製剤に係る診療報酬については. 生物学的製剤全体で整合性のある合理的な算定方法が望ましいとの考えから. 医療保険委員会に作業部会を設けて検討し. 実現に向けて活動することとした。

2. 抗 CCP 抗体検査について

抗 CCP 抗体検査は. 治療効果の確認にも重要であることから. RA 疑い. RA 確定に関係なく. 複数回の検査を認めること. 合計で 2 回までの制限を外すことを厚労省に要望することとした。

以上のほか. リハビリテーションの 150 日制限問題. リウマチ財団登録リウマチケア看護師について診療報酬に反映すること. 消費税問題等について検討した。

なお. 日本臨床リウマチ学会会期中の 12 月 4 日. 横浜市のインターコンチネンタルホテルで. 医療保険委員会メンバーが診療報酬問題について情報交換会を急遽開催し. 10 月 30 日の委員会で決まった. 生物学的製剤に関する検討方針を確認したうえで. 松原. 松野. 松本委員が中心となって. 生物学的製剤毎の現在の診療報酬について. 算定項目. 点数の比較表を作成の上. 今後の議論を深めることとした。

